



警察本部庁舎の見学

(1) ねらい

【見学/校外学習】

110番通報のしくみ、交通の安全・円滑化のための交通管制などを学ぶ。



(2) 対象 (○の下の数字は対象学年)

幼	小	中	高	般
	○	○	○	

(3) 支援メニュー提供者

滋賀県警察本部

(4) 形態

見学/校外学習

(5) 関連教科等 * () 内は関連性の強い単元

社会科 (小3: 事故や事件からくらしを守る) 特別活動

(6) 土曜授業

不可

(7) 支援メニュー内容

警察本部庁舎内の次の施設を見学していただきます。

○通信指令室・・・県内の110番通報は、全て警察本部にある通信指令室につながります。110番通報を受理すると同時に、近くのパトカーや警察官を現場に急行させます。
(右上写真)

○交通管制センター・・・テレビカメラや車両感知器などで県内の主な道路の情報を集め、渋滞緩和や交通事故減少のために信号機を制御します。また、道路情報をドライバーに提供します。

【見学時間】 10:00～12:00 13:30～16:30 【所要時間】 約1時間

【見学人数】 おおむね90人以下

※事件事故の発生などにより、見学中止をお願いすることがあります。

※大型バス、マイクロバス等の駐車スペースはありません。

(8) 支援メニュー関連ホームページ

<https://www.pref.shiga.lg.jp/police/tetuzuki/304017/104648.html>

(9) 費用

謝金	不要
旅費	不要

(10) その他

・庁舎見学には、電話(077-522-1231)による事前申込みが必要です。

・見学希望日の180日前から電話受付、その後、「施設見学申込書」の提出が必要です。提出は、「しがネット受付サービス」からでも可能です。詳しくは、上のHPをご覧ください。

申し込み

この支援メニューは、メニュー提供者のホームページまたは電話・FAX等により直接申し込んでください。